

研修受講シールの不正売買について

令和3年10月27日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

今般、「メルカリ」上に、当財団の研修受講シールの販売が掲示されました。

当財団の研修受講シールは、個別に番号を付しており、この番号によって当該研修受講シールの正当な受領者名を把握できるようになっております。したがって、不正に購入した研修受講シールを使用して当財団に認定申請を行った場合、認定されないこととなり、加えて申請者の今後の研修受講等に支障を生じることとなります。

よって、研修受講シールを不正に購入することのないよう、また、誤って購入した場合は認定申請に使用することのないよう、注意をお願いします。